



2021年1月28日

各 位

会 社 名 日本フォームサービス株式会社
代表者の役職名 取締役社長 齋藤 太 誉
(JASDAQコード番号 7869)
問い合わせ先 取締役 土肥 健 一
TEL 03-3636-0011

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

2021年3月25日(木)に開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年2月15日(月)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2021年2月15日(月)
- (2) 公告日 2021年2月1日(月)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします)

<https://www.forvice.co.jp/>

2. 本臨時株主総会開催予定日

2021年3月25日(木)

3. 本臨時株主総会の付議議案及び開催場所等について

当社が2020年12月23日に公表した「支配株主である山下宗吾氏とその発行済株式の全てを所有するNFS株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、NFS株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、当社を公開買付者の完全子会社とする方針であり、公開買付者による当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立し、当社普通株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社普通株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社に対し、以下の一連のスクイーズアウト手続きの実行を要請することを予定しております。

具体的には、本公開買付けの成立後、公開買付者は会社法第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の開催を当社に要請する予定です。

この度、当社は上記要請がなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会を招集する場合には、その開催日程、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上